

昭和四十九年二月二十六日

太平洋戦争戦没韓国人慰霊事業協賛会

会長 石井光次郎

理事長 八木信雄

外務大臣 大平正芳 殿
厚生大臣 斎藤邦吉 殿

韓国人戦没者遺骨奉還に關する御懸いの件

日韓外交正常化以来、両国間の提携協力関係は政治、経済、文化等の諸分野に亘り、年と共に緊密の度を増しつつありますが、永遠に運命を共にすべき両民族の宿縁に思いを致すとき、この両者の結びは精神的、道義的要素の裏付がなされてこそ、真にあるべき本来の姿が顕現されるものと確信致します。

このやうな見地に立って両国関係の現状を眺めまするのに、先の太

平洋戦争に際し、わが日本国軍人として戦陣に斃れた数多くの韓国
人戦没者の遺骨にして、今尚わが国に安置中のものの祖国奉還並び
にこれら戦没者慰霊の事は、その第一に挙ぐべきものであり、この
問題の善処なくしては、日韓両者の真の善隣友好関係は成立し得な
いと言つて過言ではありません。

仄聞するところによれば、目下日韓兩國政府間に於て、右遺骨奉還
についての外交交渉が行はれつつある模様であります。本件の結
末如何は、兩國、兩国民間の真の友好関係の成否を左右すること前
述の通りでありますので、左記各項につき、篤と御配慮賜はります
よう、御願ひに及ぶ次第であります。

記

一遺骨奉還に當つては、政府主催の慰霊式を行う外、その取扱全般
につき札を厚くせられるよう御配慮ありたき事

吾々日本国民は、韓国人戦没者に対しては、日本人戦没者に対す
る以上に、慰霊の誠を致すべき道義的な義務があります。然るに、

先年二百數十柱の遷骨奉還が行はれた際は、政府の手による慰靈の事が行はれなかつたばかりでなく、奉還そのものが極めて事務的な取扱ひに終つたため、その遷族は固より韓国官民一般の心裡に甚だ好ましからざる影響を与えたやに關いておりますので、この度は、是非共政府の手による慰靈式を行はれる外、その取扱全般につき礼を失することのないよう、万全の措置を講ぜられたいのであります。

尚、慰靈式については、毎年八月十五日政府主催によつて執行の全国戦没者追悼式の例もあり、政府の主催は法的に可能でありますので、御参考までに申し添えます。

一 韓国に於ける納骨堂の建設など、その慰霊事業に充ち、政府の補助を御配慮ありたまふこと

韓国に於ては、太平洋戦争に従軍した同族出身学徒兵の団体である一・二〇同志会及び韓国遺族会等により、戦没韓国人の慰霊事業として、釜山の釜地に納骨堂、慰霊塔、寺院等の建設計画が取り進められております。これら韓国人戦没者が、日本人戦没者同様踏国神社の奉祀を受けていることは勿論であります。韓国人の立場からすれば、そのみを以てしては、心を満たすに至らないからであります。

吾々日本国民としても、韓国人のその心情に深く思いを致し、進んでこれに協力する道義的義務があるのであります。吾々が先に本協会を設立した所以も亦茲に在るのであります。寺院の建設はこれを別問題とするも、納骨堂及び慰霊塔の建設については、わが国官民一体となつてこれに協力することが、日韓兩國の友好親善の深化を齎す最善の道であると確信致します。

本協会と致しましては、遺骨奉還完了后直ちに各界に呼び掛けて
浄財を募る予定を擬ててをりますが、政府に於かれても募金予定
額金三千八百万円の中金二千万程度の御協力を賜はりたく、お願
い申し上げる次第であります。
尚、わが千鳥ヶ淵墓園が政府資金によって設けられた例もあり、
釜山の納骨堂等の建設についての政府資金の支出は法的にも可能
であると思はれますので、これ又御参考までに申し添えます。

(以上)

本会協賛団体一覧（五十音順。印交渉中）

亞細亞友之会

全国師友協会

日本郷友連盟

借行社

全国戦友会連合会

日本慈善行会

国之礎本部

全国交通安全協会

日本傷痍軍人会

軍人恩給連盟

。全日本仏教会

仏教タイムス社

国際仏教興隆協会

全日本仏教婦人会

仏教徒婦人会

国柱会

中央日韓協会

立正佼成会

新日本協議会

中外日報社

水交社

。日韓経済協会

。生長の家

日韓親和会

戦没者遺骨収集促進団体

日韓文化協会

協議会

日本遺族会